

女性活躍推進法に基づく情報公表について

社会福祉法人 孝徳会

女性活躍推進法に基づき、以下の情報項目を公表します。

●管理職に占める女性労働者の割合（令和6年3月31日現在）

割合 53.3%

●男女の平均継続勤続年数の差異（令和6年3月31日現在）

男性 7年8ヶ月

女性 8年10ヶ月

●男女の賃金の差異

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性賃金の割合)
全労働者	95.3%
正職員	90.0%
パート・有期職員	121.5%

対象期間：令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

パート・有期職員：契約職員、パート

賃金：通勤手当除く